

## 令和7年第5回本部町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和7年4月1日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和7年4月1日	午前10時00分
	閉 会	令和7年4月1日	午前11時29分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名                      欠 席 0 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	島 袋 恵	出	9	真 部 卓 也	出
2	松 本 一 也	〃	10	伊 良 波 勤	〃
3	松 田 大 輔	〃	11	具 志 堅 正 英	〃
5	山 川 竜	〃	12	仲 宗 根 須 磨 子	〃
6	小 橋 川 健	〃	13	喜 納 政 樹	〃
7	長 濱 功	〃	14	座 間 味 栄 純	〃
8	仲 程 清	〃	15	具 志 堅 勉	〃

※ 会議録署名議員

7 番	長 濱 功	8 番	仲 程 清
-----	-------	-----	-------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	上 原 正 史
教 育 長	喜 納 す え 子	住 民 生 活 統 括 監	仲 宗 根 章
産 業 振 興 統 括 監	並 里 力	総 務 課 長	宮 城 健

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	崎 原 誠	主 任 主 事	與 那 嶺 卓
---------	-------	---------	---------

## 議 事 日 程

4月1日（火）1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		仮議席の指定
2	選挙第1号	議長の選挙

## 追 加 議 事 日 程

4月1日（火）1日目

日程番号	議案番号	件 名
追加1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3	選挙第2号	副議長の選挙
4		議席の指定
5		常任委員の選任
6		議長の常任委員の辞任
7	決議第1号	議会広報調査特別委員会設置に関する決議
8	選挙第3号	本部町・今帰仁村消防組合議会議員の選挙
9	選挙第4号	本部町今帰仁村清掃施設組合議会議員の選挙

日程番号	議案番号	件名
10	選挙第5号	沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙
11	選挙第6号	沖縄県北部医療組合議会議員の選挙
12		議会運営委員の選任
13		議会運営委員会の閉会中の継続調査申出
14	同意第1号	本部町監査委員の選任同意について (議案説明・審議・採決)

○ 議会事務局長 崎原 誠 おはようございます。議会事務局長の崎原です。

議員の皆様には、栄えあるご当選を果たされまして、誠におめでとうございます。改めてお祝い申し上げます。

本臨時会は一般選挙後、初の議会となりますので、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっています。

出席議員中、仲程 清議員が年長の議員でありますのでご紹介申し上げます。仲程議員、議長席へご登壇願います。

(年長の議員 仲程 清議員、議長席に着く)

○ 臨時議長 仲程 清 皆さんおはようございます。ただいまご紹介のありました仲程 清でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いします。

ただいまから令和7年第5回本部町議会臨時会を開会します。 開 会 (午前10時00分)

本日の会議を開きます。

日程第1. 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定します。

日程第2. 選挙第1号 議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場を閉める)

ただいまの出席議員数は14人です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に仮議席番号2番長濱 功議員及び仮議席番号3番 山川 竜議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

(投票用紙配布)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(な し)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席順に2番から順次投票願います。

(投 票)

投票漏れはありませんか。

(なし)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。長濱 功議員及び山川 竜議員、開票の立会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告します。投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票。有効投票のうち、具志堅 勉議員9票、喜納政樹議員4票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって具志堅 勉議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場を開く)

ただいま議長に当選されました具志堅 勉議員が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

具志堅 勉議員、議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 皆様おはようございます。議員の皆さん、議長にご選任いただき、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。私は、松川前議長のときに少し手伝いはさせていただきましたが、議長として初めてのことだらけだと思いますけれども、皆様のご指導、ご支援を受けながら本部町の町長とともに一人の外交官として本部町をPRしながら、本部町発展のために全力で頑張りたいと思いますので、ひとつこれからも支えていただきますよう心よりお願い申し上げます。以上です。

○ 臨時議長 仲程 清 これですべて臨時議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

議長は、議長席にお着きください。

休憩します。

休憩 (午前10時11分)

○ 議長 具志堅 勉 再開します。

再開 (午前10時12分)

本日の追加議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

追加日程第1. 会議録署名議員の指名をします。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって仮議席番号1番 仲程 清議員及び仮議席番号2番 長濱 功議員を指名します。

追加日程第2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日限りの1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって会期は、本日限りの1日間と決定しました。

追加日程第3. 選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場を閉める)

ただいまの出席議員数は14人です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に仮議席番号3番 山川 竜議員及び仮議席番号5番 松田大輔議員を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(な し)

配布漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席順に1番から順次投票願います。

(投 票)

投票漏れはありませんか。

(な し)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。山川 竜議員及び松田大輔議員、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

選挙の結果を報告します。投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票。有効投票のうち、座間味栄純議員9票、具志堅正英議員2票、仲宗根須磨子議員2票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって座間味栄純議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場を開く)

ただいま副議長に当選されました座間味栄純議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選を告知します。

座間味栄純議員、副議長の当選承諾及び挨拶をお願いします。

○ **副議長 座間味栄純** 皆さんおはようございます。ただいま副議長に選任されました座間味栄純でございます。非常に責任の重さを感じております。そして新しい具志堅議長を支えながらよりよい本部町の発展のために、また尽力していけたらと思っております。

議会は、行政のチェック機関とともに両輪でございますので、これからの4年間、みんなで協力しながらよりよい本部町の発展のために頑張っていければと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 追加日程第4. 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、議長において指名します。

(議席番号・氏名朗読)

1番 島袋 恵議員、2番 松本一也議員、3番 松田大輔議員、5番 小橋川 健議員、7番 長濱 功議員、8番 仲程 清議員、9番 真部卓也議員、10番 伊良波 勤議員、11番 具志堅正英議員、12番 仲宗根須磨子議員、13番 喜納政樹議員、14番 座間味栄純議員、15番 具志堅 勉議員。以上でございます。

休憩します。

休 憩 (午前10時28分)

再開します。

再 開 (午前10時29分)

失礼しました。5番 山川 竜議員、6番 小橋川 健議員、7番 長濱 功議員、8番 仲程 清議員、9番 真部卓也議員、10番 伊良波 勤議員、11番 具志堅正英議員、12番 仲宗根須磨子議員、13番 喜納政樹議員、14番 座間味栄純議員、15番 具志堅 勉議員。以上です。失礼しました。

ただいま申し上げましたとおり議席を指定します。

休憩します。

休 憩 (午前10時29分)

(休憩中に席の移動を行う)

再開します。

再 開 (午前10時31分)

追加日程第5. 常任委員の選任を行います。

お諮りします。各常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長が指名します。

総務文教常任委員に、松本一也議員、山川 竜議員、小橋川 健議員、長濱 功議員、真部卓也議員、仲宗根須磨子議員、喜納政樹議員、具志堅 勉議員。以上7人となります。

産業建設常任委員に、島袋 恵議員、松田大輔議員、仲程 清議員、伊良波 勤議員、具志堅正英議員、座間味栄純議員。以上7人を指名します。

お諮りします。ただいまの指名のとおり各常任委員に指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがってただいまの指名のとおり、各常任委員に選任することに決定しました。

議事交代のため休憩します。

休 憩 (午前10時33分)

○ 副議長 座間味栄純 再開します。

再 開 (午前10時33分)

議長に代わりまして、副議長で議事を進行します。

追加日程第6. 議長の常任委員の辞任を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、具志堅 勉議長の退場を求めます。

(具志堅 勉議長退場)

具志堅 勉議長からその職責上の理由によって、常任委員を辞任したいとの申出があります。お諮りします。本件は、申出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって具志堅 勉議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

休憩します。

休 憩 (午前10時34分)

(具志堅 勉議長入場)

○ 議長 具志堅 勉 再開します。 再 開 (午前10時34分)

これから各常任委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。

休憩します。

休 憩 (午前10時34分)

再開します。

再 開 (午前10時41分)

これから諸般の報告をします。

休憩中に、各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

総務文教常任委員長に山川 竜議員、副委員長に松本一也議員。産業建設常任委員長に松田大輔議員、副委員長に島袋 恵議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

追加日程第7. 決議第1号 議会広報調査特別委員会設置に関する決議を議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子 決議第1号 議会広報調査特別委員会設置に関する決議。上記の決議を、別紙のとおり本部町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。令和7年4月1日、本部町議会議長 具志堅 勉殿。提出者、本部町議会議員 仲宗根須磨子。賛成者、本部町議会議員 松本一也、賛成者、本部町議会議員 島袋 恵。

次のとおり、議会広報調査特別委員会を設置するものとする。記、1、名称、議会広報調査特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第5条。3、目的、議会広報の編集及び発行に関する調査。4、委員の定数、5人。5、委員の任期、議員の任期中。6、調査期限、調査終了まで閉会中もなお調査を行うことができる。

提案理由、議会広報は議会と住民を結ぶかけ橋であり、議会の審議・活動状況を広く住民に知らせる重要な役割を担っている。この議会広報の充実強化を図り、編集委員として十分な活動ができるようにするため、議会広報調査特別委員会を設置する。令和7年4月1日、本部町議会。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。討論を終わります。

これから決議第1号 議会広報調査特別委員会設置に関する決議を採決します。

お諮りします。仲宗根須磨子議員外2人から提出された決議第1号 議会広報調査特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって決議第1号 議会広報調査特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議会広報調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長において指名します。

議会広報調査特別委員会の委員に、島袋 恵議員、松本一也議員、山川 竜議員、具志堅正英議員、仲宗根須磨子議員、以上5人を指名します。

お諮りします。ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがってただいま指名しました5人の議員が議会広報調査特別委員会の委員に決定しました。

これより議会広報調査特別委員会の委員長及び副委員長の互選をしていただきます。

暫時休憩します。

休 憩 (午前10時44分)

再開します。

再 開 (午前10時46分)

これから諸般の報告をします。

休憩中に、議会広報調査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告がありました。

委員長に山川 竜議員、副委員長に具志堅正英議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

追加日程第8. 選挙第3号 本部町・今帰仁村消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定しました。

本部町・今帰仁村消防組合議会議員に松本一也議員、真部卓也議員、伊良波 勤議員を指名し

ます。

お諮りします。ただいま議長が指名した松本一也議員、真部卓也議員、伊良波 勤議員を本部町・今帰仁村消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがってただいま指名しました松本一也議員、真部卓也議員、伊良波 勤議員が本部町・今帰仁村消防組合議会議員に当選されました。

ただいま本部町・今帰仁村消防組合議会議員に当選されました松本一也議員、真部卓也議員、伊良波 勤議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選を告知します。

追加日程第9. 選挙第4号 本部町今帰仁村清掃施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定しました。

本部町今帰仁村清掃施設組合議会議員に島袋 恵議員、松田大輔議員、長濱 功議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました島袋 恵議員、松田大輔議員、長濱 功議員を本部町今帰仁村清掃施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがってただいま指名しました島袋 恵議員、松田大輔議員、長濱 功議員が本部町今帰仁村清掃施設組合議会議員に当選されました。

ただいま本部町今帰仁村清掃施設組合議会議員に当選されました島袋 恵議員、松田大輔議員、長濱 功議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選を告知します。

追加日程第10. 選挙第5号 沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定しました。

沖縄県介護保険広域連合議会議員に、仲宗根須磨子議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました仲宗根須磨子議員を、沖縄県介護保険広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがってただいま指名しました仲宗根須磨子議員が、沖縄県介護保険広域連合議会議員に当選されました。

ただいま沖縄県介護保険広域連合議会議員に当選されました仲宗根須磨子議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選を告知します。

追加日程第11. 選挙第6号 沖縄県北部医療組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議長が指名することに決定しました。

沖縄県北部医療組合議会議員に、小橋川 健議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました小橋川 健議員を、沖縄県北部医療組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがってただいま指名しました小橋川 健が、沖縄県北部医療組合議会議員に当選されました。

ただいま沖縄県北部医療組合議会議員に当選されました小橋川 健議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選を告知します。

追加日程第12. 議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長において指名します。

議会運営委員に長濱 功議員、仲程 清議員、真部卓也議員、伊良波 勤議員、喜納政樹議員、座間味栄純議員、以上6名を指名します。

お諮りします。ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがってただいま指名しました6人の議員が議会運営委員に決定しました。

これより議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選をしていただきます。

休憩します。

休 憩（午前11時06分）

再開します。

再 開（午前11時12分）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから諸般の報告をします。

休憩中に、議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

委員長に真部卓也議員、副委員長に長濱 功議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

なお、北部広域市町村圏事務組合議会議員は、規約によって議長が当組合議会議員となっておりますので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

追加日程第13. 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

休憩します。

休 憩（午前11時14分）

再開します。

再 開（午前11時24分）

追加日程第14. 同意第1号 本部町監査委員の選任同意についてを議題とします。

小橋川 健議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので退場を求めます。

（小橋川 健議員退場）

本案について提出者の説明を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 皆さんこんにちは。選任同意を提案する前に一言ご挨拶をさせてください。

令和7年度、新しい体制での今日初議会でございます。議長、副議長をはじめ各委員の選任、順調に執行しているということで、執行機関としてもとても喜ばしく思っているところでございます。

新しい時代に向けて、また執行機関とともにローカル政治というものはどういうことであるべきなのかというこの新しい時代テーマに向けて、議員の皆さんとともに町の未来づくりに邁進していきたいと思っておりますので、執行機関のほうから改めて議員各位にいろいろと一緒にやっていけることをよろしくお願いたしまして、挨拶に代えます。

それでは選任同意を提案いたします。

本部町監査委員の選任同意について。下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第

196条第1項の規定により、議会の同意を求める。住所、沖縄県国頭郡本部町字健堅、氏名、小橋川 健、生年月日、昭和45年11月。令和7年4月1日提案、本部町長 平良武康。

提案理由、任期満了に伴い、新たに議員のうちから監査委員を選任する必要があるためでございます。以上、選任同意を提案いたします。

○ 議長 具志堅 勉 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第1号 本部町監査委員の選任同意についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって同意第1号 本部町監査委員の選任同意については、原案のとおり同意されました。

(小橋川 健議員入場)

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、令和7年第5回本部町議会臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

本臨時会に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和7年第5回本部町議会臨時会を閉会します。

閉 会 (午前11時29分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

本部町議会議長 具志堅 勉

本部町議会副議長 座間味 栄 純

本部町議会臨時議長 仲 程 清

本部町議会議員 長 濱 功

本部町議会議員 仲 程 清